

大田区带状疱疹ワクチン接種費用助成事業【予防接種説明書】

この予防接種説明書(両面)をよくお読みいただき、医師と相談の上、接種してください。

带状疱疹の発症を予防するとともに区民の心身の健康を増進し、経済的な負担を軽減するため、50歳以上の区民に対して、带状疱疹ワクチンの接種費用を一部助成します。

【対象者】 接種日現在、大田区に住民登録を有する50歳以上の方

【助成額及び助成回数】

対象ワクチン	生ワクチン ●販売名:ビケン (乾燥弱毒生水痘ワクチン)	不活化ワクチン ●販売名:シングリックス (乾燥組換え带状疱疹ワクチン)
助成額	5,000円	1回につき10,000円
助成回数	1回	2回まで

- ※ 不活化ワクチンは、原則、定められた接種間隔での接種のみが助成対象です。
- ※ 予防接種後に費用を請求できる償還払い制度はありません。
- ※ 助成を受けられるのは、どちらか一方のワクチンの接種に限ります。

【助成方法】 医療機関の接種費用と助成額との差額をお支払いください。

※助成を受けられるのは、生涯で1度のみです。

【接種場所】 区内協力医療機関

- ※上記以外の医療機関で接種する場合は、助成を受けられません。
- ※医療機関ごとで接種費用や取扱いのワクチンが異なります。
- ※予約が必要な場合がありますので、事前に医療機関へご確認ください。

【持ち物】 大田区民であることがわかる物（健康保険証、運転免許証等）

1 带状疱疹について

带状疱疹は、体内に潜伏している水ぼうそうウイルスによって引き起こされる病気です。

発症すると、体の片側に発疹が広がり、痛みを伴うことも多くあります。

水ぼうそうと同じウイルスですが、こどもの症状と比べて重いことが多く、失明や難聴に至ることがあります。また、治ってから痛みが長く続く後遺症に悩まされる場合もあります。

2 他のワクチンとの接種間隔について

新型コロナワクチンと带状疱疹ワクチンは、令和6年3月時点、同時に接種することができません。現在、接種間隔については国にて検討されており、令和6年4月以降に新型コロナワクチンを接種する場合は医療機関または大田区保健所にお問合せください。

3 予防接種の注意事項

<予防接種を受けられない方>

- ① 明らかに発熱（通常37.5℃以上）がある方
- ② 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな方
- ③ 受けるワクチンの成分によってアナフィラキシーを起こしたことがある方
- ④ 【生ワクチン接種希望】妊娠している、または妊娠している可能性がある方
- ⑤ 【生ワクチン接種希望】先天および後天性免疫不全、または免疫抑制状態の方
- ⑥ その他、医師が予防接種を受けることが不適当な状態と判断した方

※裏面もごらんください。

<予防接種前に医師と相談しなければならない方>

- ① 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患などの基礎疾患のある方
- ② 予防接種後2日以内に発熱したことがある方、または全身性発疹などのアレルギーを疑う症状になったことがある方
- ③ 带状疱疹ワクチンの成分に対してアレルギーを起こすおそれがある方
- ④ 過去にけいれん（ひきつけ）をおこしたことがある方
- ⑤ 過去に免疫不全の診断を受けている方、近親者に先天性免疫不全症の方がいる方
- ⑥ 不活化ワクチン接種希望】血小板が少ない方、または出血しやすい方
- ⑦ 不活化ワクチン接種希望】授乳中の方、妊娠しているまたは妊娠している可能性がある方

4 ワクチンについて

	生ワクチン ●販売名:ビケン (乾燥弱毒生水痘ワクチン)	不活化ワクチン ●販売名:シングリックス (乾燥組換え带状疱疹ワクチン)
特徴	○1回接種 ○皮下注射	○2回接種 ○筋肉注射
効果	○予防効果:約50~60% ○持続期間:接種から7年程度	○予防効果:50歳以上で97%、70歳以上で90% ○持続期間:接種から10年以上
注意点	○先天性及び後天性免疫不全状態の方は接種できません。 例) 白血病、リンパ腫、骨髄やリンパ系に影響を与えるその他疾患等 ○薬剤等による治療を受けており、明らかに免疫抑制状態の方は接種できません。	○2回接種が必要です。 標準的な接種期間は、1回目の接種から2か月後に2回目を接種します。2か月を超えた場合は、6か月後までに接種してください。 例) 標準的な接種期間 1回目の接種が7月10日の場合 2回目の接種は9月10日から可能、1月10日までに接種 なお、接種スケジュールを短縮することで効果が得られる場合、1回目の接種から2回目の接種間隔を1か月まで短縮することができます。 対象は以下のとおりです。 ・疾病又は治療により免疫不全である者 ・免疫機能が低下した者又は免疫機能が低下する可能性がある者 ・医師が本剤の接種を必要と認めた者
主な副反応	○注射部位の痛み、発赤、腫れ、倦怠感	○全身症状(倦怠感、筋肉痛、発熱、頭痛等)、注射部位の痛み、発赤、腫れ

※出典:厚生科学審議会(予防接種・ワクチン分科会 予防接種基本方針部会 ワクチン評価に関する小委員会)資料 生ワクチン(乾燥弱毒生水痘ワクチン) 予診票、不活化ワクチン(乾燥組換え带状疱疹ワクチン) 予診票

5 接種後の注意事項について

- ① 接種後30分程度は、健康状態を観察し、体調の変化がないことを確認してください。
- ② 接種当日は激しい運動を避け、接種部位を清潔に保ってください。
- ③ 入浴は差し支えありませんが、接種部位をこすことは控えてください。
- ④ 高熱やけいれんなどの異常な症状が出た場合は、すぐに医師の診察を受けてください。

6 予防接種による健康被害救済制度について

予防接種は感染症を防ぐために重要ですが、まれに健康被害の発生がみられます。本事業の予防接種によって引き起こされた副反応が原因で、生活に支障を残すような健康被害が生じた場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく救済の対象となる場合があります。

問い合わせ先 大田区保健所感染症対策課予防接種担当
電話 03-4446-2643 FAX 03-5744-1524